

# 平成19年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

平成18年8月25日 省議決定

国土交通省政策評価基本計画（平成14年3月22日省議決定）に基づき、平成19年度予算概算要求にあたって、新規事業採択時評価及び再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

## 1. 個別公共事業評価の概要について

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴取することとしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価システム研究会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴取している。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている（国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/hyouka>）に掲載することとしている）。

## 2. 今回の評価結果について

今回は、平成19年度予算概算要求にあたって、個別箇所での予算内示を予定している事業について新規事業採択時評価26件及び再評価11件を実施した。事業種別ごとの件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

再評価にあたって、個別事業ごとに事業評価監視委員会から意見等を聴取した。今後とも、これらを踏まえ適切に個別公共事業評価を実施することとしている。

## ＜評価の手法等＞

事業区分 ( )内は効果把握の方法※を示す	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目		
	費用	主な便益			
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	・事業費 ・維持管理費	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等（環境整備事業の場合）	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生時の危険度 ・河川環境をとりまく状況	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局
海岸事業 (代替法、CVM・TCM（環境保全・利用便益）)	・事業費 ・維持管理費	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・飛砂・飛沫防護便益 ・海岸環境保全便益 ・海岸利用便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生時の危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局 港湾局
港湾整備事業 (消費者余剰法)	・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減（貨物） ・移動コストの削減（旅客）	・地元等との調整状況 ・環境等への影響	・各港の港湾統計資料	港湾局
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益（時間短縮効果等） ・供給者便益	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果	・パーソントリップ ・大都市交通センサス	鉄道局
官庁営繕事業 (代替法)	・初期費用（建設費等） ・維持修繕費	・土地利用効果 ・利用者の利便 ・建物性能の向上 ・環境への配慮	・事業の緊急性 ・計画の妥当性	・官庁建物実態調査	官庁営繕部

事業区分	評価項目	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
船舶建造事業 (巡視船艇)	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合（with）、事業を実施しなかった場合（without）それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。	・海上警備業務 ・海上環境保全業務 ・海上交通安全業務 ・海難救助業務 ・海上防災業務 ・国際協力・国際貢献業務	海上保安庁
海上保安官署施設整備事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業の緊急性 ・計画の妥当性 ・事業の効果	海上保安庁

## ※効果把握の方法

## 代替法

事業の効果を、評価対象とする社会資本と同様な効果がある他の商品やサービスで、代替させた場合に必要とされる費用によって評価する方法。

## CVM（仮想的市場評価法）

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

## TCM（トラベルコスト法）

対象とする非市場財（環境資源等）を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

## 消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

**平成 19 年度予算に向けた新規事業採択時評価について**  
**(平成 18 年 8 月末時点)**

## 【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
ダム事業	直轄事業	1
	補助事業等	1
海岸事業	直轄事業	3
港湾整備事業	直轄事業	5
都市・幹線鉄道整備事業		4
合 計		14

## 【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
官庁営繕事業		3
船舶建造事業		5
海上保安官署施設整備事業		4
合 計		12

総 計		26
-----	--	----

平成19年度予算に向けた再評価について  
(平成18年8月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直 し継続			
ダム事業	直轄事業			1	2		3	2			1
	補助事業等		1		7		8	2			6
合計		0	1	1	9	0	11	4	0	0	7

(注1) 再評価対象基準

5年未着工 : 事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業

10年継続中 : 事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年 : 準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業

再々評価 : 再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業

その他 : 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

## 新規事業採択時評価結果一覧 (平成18年8月末時点)

### 【公共事業関係費】

#### 【ダム事業】 (直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
長安口ダム改造事業 四国地方整備局	400	757	浸水戸数：約12,800戸 浸水面積：約5,300ha	409	1.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年台風23号では戦後2番目の洪水を記録し、200戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に10回の浸水被害が発生している。</li> <li>・当該事業を含めた河川整備計画(予定)により、基準地点(古庄)において戦後最大洪水規模(S25 ジェーン台風)9,000m<sup>3</sup>/sのうち、長安口ダムで500m<sup>3</sup>/s洪水調節し、河道において8,500m<sup>3</sup>/sの洪水を安全に流下させる。</li> <li>・基準地点(和食)において、流水の正常な機能の維持するため必要な流量としては、かんがい期最大概ね32m<sup>3</sup>/s、非かんがい期最大概ね14m<sup>3</sup>/s確保する。</li> </ul>	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)

#### 【ダム事業】 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
最上小国川ダム建設事業 山形県	75	64	浸水戸数：約118戸 浸水面積：約139ha	43	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和49年8月の洪水によって、床上浸水61戸、床下浸水278戸の浸水被害が発生している。</li> <li>・平成10年9月の洪水によって、床上浸水11戸、床下浸水7戸の浸水被害が生じている。</li> </ul>	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)

#### 【海岸事業】 (直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
新潟海岸直轄海岸 保全施設整備事業 (金衛町工区・延伸) 北陸地方整備局	195	1,261	浸水面積：237ha 浸水戸数：3,810戸	139	9.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海側の最大都市である新潟市の中心市街地の安全確保が図られる。</li> <li>・海水浴等の海浜利用の促進が図られる。</li> </ul>	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
宮崎海岸直轄海岸 保全施設整備事業 九州地方整備局	302	2,091	浸水面積：424ha 浸食面積：113ha	231	9.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を実施することにより景勝地やアカガミの産卵地の保全が図られる。</li> <li>・マリンスポーツの利用の促進が図られる。</li> </ul>	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
東京港海岸 直轄海岸保全施設 整備事業 関東地方整備局	100	2,052	浸水面積：1,638ha	81	25.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・背後に密集する企業等の被災を防ぎ、被災後の産業活動への影響を減少させることができる。</li> </ul>	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)

【港湾整備事業】

(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
東京港 中央防波堤外側地区 国際海上コンテナ ターミナル整備事業 関東地方整備局	495 [489]	1,372	輸送コスト削減 (予測取扱貨物量：30万TEU/ 年)	449	3.1	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
横浜港 南本牧ふ頭地区 国際海上コンテナ ターミナル整備事業 関東地方整備局	435 [320]	1,482	輸送コスト削減 (予測取扱貨物量：36万TEU/ 年)	410	3.6	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
東京港 中央防波堤内側地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業 関東地方整備局	87 [74]	220	輸送コスト削減 (予測取扱貨物量：57.5万ト ン/年)	69	3.2	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
水島航路整備事業 四国地方整備局	196 [196]	434	輸送コスト削減 (予測航行隻数：8千隻/年)	164	2.7	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
和歌山下津港 北港地区 航路・泊地整備事業 近畿地方整備局	12 [11]	77	輸送コスト削減 (予測取扱貨物量：1,024万 トン/年)	14	5.3	・泊地の埋没解消により、航行安全性が向上するとともに、海上輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)

※[ ]内は内数で港湾整備事業費

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道利便増進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
相鉄・東急直通線 速達性向上事業 鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	1,957	3,029	平成31年度の輸送人員 202千人/日	1,551	2.0	経路の選択肢の増加、乗換回数の減少、新幹線鉄道へのアクセス向上	本省鉄道局 都市鉄道課 (課長 濱 勝俊)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(幹線鉄道等活性化事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
北九州・福岡間鉄道 貨物輸送力増強事業 第三セクター等公 的主体	25	65	鉄道コンテナの輸送力増強 (17万トン/年)	30	2.2	地域経済の活性化、環境問題への対応等	本省鉄道局 総務課 JR・国鉄清算業務 監理室 (室長 篠部武嗣)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
野方駅総合改善事業 第三セクター等公 的主体	15	85	平成17年度野方駅乗降人員 21,885人/日	15	5.7	バリアフリー化、踏切混雑の緩和等	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
西宮北口駅総合改善事業 第三セクター等公 的主体	35	119	平成17年度西宮北口駅乗降人 員 72,492人/日	32	3.8	バリアフリー化、地域分断の解消等	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価			担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			事業の 緊急性	計画の 妥当性	その他	
小樽地方合同庁舎 北海道開発局	40	53	計画延べ床面積：13,307㎡	48	1.1	133 点	121 点	・入居予定官署は経 年による老朽化及 び、狭隘化が進み業 務に支障を生じ、耐 震性の低下が生じて いる。	本省大臣官房 官庁営繕部 計画課 (課長 澤木英二)
名古屋港湾合同庁 舎 (別館) 中部地方整備局	16	29	計画延べ床面積：5,200㎡	19	1.5	133 点	121 点	・入居予定官署は経 年による老朽化及 び、狭隘化が進み業 務に支障を生じ、耐 震性の低下が生じて いる。	本省大臣官房 官庁営繕部 計画課 (課長 澤木英二)
熊本地方合同庁舎 九州地方整備局	150	215	計画延べ床面積：52,548㎡	193	1.1	126 点	121 点	・入居予定官署は経 年による老朽化及 び、狭隘化が進み業 務に支障を生じ、耐 震性の低下が生じて いる。	本省大臣官房 官庁営繕部 計画課 (課長 澤木英二)

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
大型巡視船 1000トン型 建造(4隻) 海上保安庁	184	整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の向上に加え、複数の機動力のあるボートの搭載、巡視船艇・ヘリコプターへの補給機能等の拠点機能が強化されており、海洋権益の保全及び大規模災害時等における救助体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 久保田秀夫)
中型巡視船 350トン型 建造(3隻) 海上保安庁	73	整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、沿岸水域等における監視警戒体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 久保田秀夫)
小型巡視船 180トン型 建造(2隻) 海上保安庁	38	整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、沿岸水域等における監視警戒体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 久保田秀夫)
大型巡視艇 30メートル型 建造(3隻) 海上保安庁	40	整備しようとする巡視艇は、速力、操縦性能、夜間監視能力及び捕捉能力等が強化されており、外国漁船の取締、密輸・密航事犯等への対応能力の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 久保田秀夫)
小型巡視艇 20メートル型 建造(8隻) 海上保安庁	22	整備しようとする巡視艇は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、港内における監視警戒態勢等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 久保田秀夫)

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価				担当課 (担当課長名)
		事業の 緊急性	計画の 妥当性	事業の 効果	その他	
航空基地施設の整備 (福岡) 海上保安庁	2.0	100点	133点	126点	庁舎等の増築により、執務環境の改善を図るとともに基地のオペレーション機能を充実強化することで、海難救助・テロ対策・危機管理体制の強化・海洋権益の保全等多岐にわたる業務ニーズに迅速かつ的確に対応させることができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 高柳由久)
航空基地施設の整備 (鹿児島) 海上保安庁	2.3	100点	133点	126点	庁舎等の増築により、執務環境の改善を図るとともに基地のオペレーション機能を充実強化することで、海難救助・テロ対策・危機管理体制の強化・海洋権益の保全等多岐にわたる業務ニーズに迅速かつ的確に対応させることができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 高柳由久)
船艇基地施設の整備 (鹿児島) 海上保安庁	1.7	100点	121点	116点	分散している所属船艇の定係地を集約化することで、基地運営の改善を図り、基地機能を充実強化する。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 高柳由久)
船艇基地施設の整備 (石垣) 海上保安庁	2.6	100点	121点	116点	分散している所属船艇の定係地を集約化することで、基地運営の改善を図り、基地機能を充実強化する。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 高柳由久)

再評価結果一覧  
(平成18年8月末時点)

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
利根川上流ダム群 再編事業 関東地方整備局	準備計画 5年	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川の基準地点(八斗島)における基本高水のピーク流量22,000m<sup>3</sup>/sのうち、5,500m<sup>3</sup>/sを流域内の洪水調節施設により調節する計画であるが、その整備率は約30%に過ぎず治水安全度は不十分な状況である。</li> <li>・当事業は、利根川上流域の既設ダム群を有効活用することで治水機能の強化を図り、下流の洪水被害を軽減する。</li> <li>・ダム湖岸裸地の縮減、ダム下流河川における無水・減水区間の解消等、環境改善を図る。</li> <li>・一方、本事業の特性として従来の新設ダムと異なり既存ダム群を様々な手法を用いて治水機能の強化を図るものであるため、複数のメニューが考えられることから、明確な数値は今後の詳細な検討により算定される。</li> <li>・このため当事業は継続し、当面詳細な治水・利水計画を検討し、安全性、社会的影響、環境保全等の視点からコスト、施設計画、優先順位の検討充実を図ることとする。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
川辺川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川辺川ダム建設事業は、球磨川の治水計画(工事実施基本計画)に位置づけられ、特定多目的ダム法による基本計画に基づき実施している事業である。</li> <li>これまでの災害発生状況を考慮すれば、球磨川の治水対策は喫緊の課題であり、また、既に家屋をはじめ水没地域の移転が相当程度進んでいるところである。</li> <li>・一方、球磨川水系河川整備基本方針の策定に向けて社会資本整備審議会において審議中であり、利水計画の見直しについて農林水産省等が検討中である現状においては、ダム本体の緒元や、工期、事業費等が変わる状況にある。</li> <li>・このため事業は継続し、当面の間は、道路整備等の生活再建対策及び諸調査を実施することとする。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)

上記以外に、評価手続中のダム事業には、「再々評価」に該当するものとして、中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)(四国地方整備局)がある。

【ダム事業】  
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
当別ダム建設事業 北海道	再々評価	688	815	浸水戸数：4,412戸 浸水面積：3,898ha	399	2.0	・昭和36年に1,150戸の浸水被害が発生したほか、昭和37年、昭和45年、昭和56年と度々被害に見舞われている。 ・当該事業の実施により当別新橋基準点の高水流量1,330m <sup>3</sup> /sを810m <sup>3</sup> /sに低減する。また、札幌市等、3市1町で構成される石狩西部広域水道企業団に水道用水の供給が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
井手口川ダム建設事業 佐賀県	10年 継続中	171	221	浸水戸数：257戸 浸水面積：148ha	147	1.5	・平成2年7月の洪水では被害額994百万円、浸水戸数123戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量1,000m <sup>3</sup> /sのうち75m <sup>3</sup> /sを調整する。 ・井手口川流域は、農業用水等幅広い水利用がされているが、しばしば水不足に見舞われ、特に、平成6年には渇水被害が発生している。 ・当該事業により、渇水被害の軽減と伊万里市への水道用水の安定取水が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)

上記以外に、評価手続中のダム事業には、「再々評価」に該当するものとして、筒砂子ダム建設事業（宮城県）、川内沢ダム建設事業（宮城県）、砂子沢ダム建設事業（秋田県）、綾川ダム群連携事業（香川県）、和食ダム建設事業（高知県）、巨瀬川総合開発事業藤波ダム建設事業（福岡県）がある。

評価手続中事業（平成 17 年度評価）の再評価について  
（平成 18 年 8 月末時点）

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直 し継続			
ダム事業	補助事業等					1	1			1	
合 計		0	0	0	0	1	1	0	0	1	0

（注 1）再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

評価手続中事業（平成 17 年度評価）の再評価結果一覧  
（平成 18 年 8 月末時点）

【公共事業関係費】

【ダム事業】

（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一ツ瀬川総合開発 事業（吹山ダム） 宮崎県	その他	180	166	浸水戸数：2,940戸 浸水面積：1,030ha	159	1.0	水道事業者がダム事業から撤退したことにより、ダム計画及び代替案の検討を行い、流域の治水上の安全性や経済性などから総合的に判断した結果、河川改修案の方が、より効率的・効果的に事業の進捗が図られる。	中止	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)

中止事業について  
(平成18年8月末時点)

評価手続中事業(平成17年度評価)のうち中止となったもの

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業 (補助事業等)	ひとつせがわ 一ツ瀬川総合開発事業 (ふきやま 吹山ダム) 宮崎県 (宮崎県さいと 西都市)	水道事業者がダム事業から撤退したことにより、ダム計画及び代替案の検討を行い、流域の治水上の安全性や経済性などから総合的に判断した結果、河川改修案の方が、より効率的・効果的に事業の進捗が図られる。